

# 令和6年9月定例教育委員会会議録

日 時	令和6年9月20日（金）午前10時00分～午前11時30分			
場 所	扶桑町中央公民館 講堂			
出席者	教育長	澤木貴美子	学校教育課長	奥村 洋
	教育長職務代理者	千田まち子	生涯学習課長	松原 薫
	教育委員	江口夏世	学校教育担当主幹兼指導主事	
	教育委員	千田正仁		寺谷裕良
	教育委員	熊崎規恭	学校教育担当統括主査兼指導主事	
	教育部長	仙田剛宏		上田勇人
議 題 及 び 結 果	2 協議事項			
	(1) 教育長職務代理者の選任について			
	(2) 当面の諸課題について			
	承認			
	3 連絡事項			
	(1) 行事予定表について			
4 その他	4 その他			
	(1) 令和6年度全国学力・学習状況調査結果から見た扶桑町の児童生徒の			
	状況について			
	(2) 9月定例会の報告について			
	(3) その他			

## 令和6年9月定例教育委員会会議録

日時 令和6年9月20日（金）

午前10時00分

場所 扶桑町中央公民館 講堂

### 1 あいさつ

発言者	発言の要旨
指導主事	ただいまより令和6年9月定例教育委員会を始めていきたいと思います。 1. 挨拶ということで教育長先生お願いします。
教育長	割愛します。

### 2 協議事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	2. 協議事項ということで（1）教育長職務代理者の選任についてということでお願いいたします。
教育課長	教育長職務代理者につきましては、9月30日で任期の区切りになります。本日、10月1日からの新しい教育長職務代理者を選任したいと思います。教育長職務代理者につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項の規定に基づいて委員のうちから教育長が指名することになっておりますので、教育長よろしくお願ひします。
教育長	教育長職務代理者の任期は1年、再任を妨げないということですので、引き続き千田まち子教育委員を指名させていただきます。よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。千田まち子教育委員を教育長職務代理者として選任しました。よろしくお願ひします。なお、事務協議会にはもう1名教育委員が出席します。今まででは江口委員にお願いしていましたが、今後は千田正仁教育委員にお願いしたいと思います。皆さん、よろしいでしょうか。
教育委員	はい。
教育長	ありがとうございます。教育長職務代理者には、千田まち子教育委員、事務協議会出席の委員には、千田正仁教育委員に決まりました。よろしくお願ひします。
教育課長	ありがとうございました。では、ここで千田まち子教育委員様より、ご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。
教育委員	あと任期が1年ということで、一生懸命勉強させていただいて、扶桑

	町の小・中学校の教育の進む方向について一生懸命考えていくべきなと思っています。よろしくお願ひします。
指導主事	ありがとうございました。それでは、（2）当面の諸課題についてということで、教育長先生お願ひいたします。
教育長	2の学校教育からお願ひします。（資料を基に説明） 部活の地域移行についても、中学校教員向けの説明会を両中学校で行いました。小学校にも動画を配信する予定です。資料もありますので、指導主事が説明をします。
指導主事	（資料を基に説明）
教育長	着実にゆっくり進めていますということで、今度の総合教育会議ところで話題に上げていこうと進んでいます。では次に全国学力状況調査について結果がまいりましたので、こちらも指導主事が説明をします。
指導主事	（資料について説明）
教育長	3の生涯学習について説明します。（資料を基に説明） それから、報告連絡です。（資料を基に説明）
指導主事	何かご意見ご質問等ありますか。
教育委員	ありません。

### 3 連絡事項

発言者	発言内容の要旨
指導主事	（1）行事予定表についてお願ひします。
教育課長	別紙をご覧ください。学校教育より（学校教育課長より説明）
生涯学習課長	生涯学習について。（生涯学習課長より説明）
指導主事	行事について、何かご質問ございますか。
教育委員	ありません。

### 4 その他

発言者	発言の要旨
指導主事	4. その他ということで、（1）全国学力学習状況調査については先ほどお話ししましたので、割愛します。（2）9月定例会についてということでお願いいたします。
教育部長	はい。はじめに、扶桑町議会9月定例会におきまして、議会の同意案で、9月30日で任期の区切りになります江口夏世教育委員につきまして、引き続き10月1日から再任が同意されました。任期は4年になります。江口教育委員様におかれましては、引き続きお世話になります。

	<p>会の途中ですが、ここでご挨拶をいただきたいと思います。よろしくお願ひします。</p> <p>一保護者として携わらせていただきました。いろんなお話を聞いて、いろんな場所に行って、いい経験をさせてもらっています。この先も自分にとって大きな経験となると思いますので、今後もよろしくお願ひします。</p>
教育委員 教育部長	<p>ありがとうございました。それでは、引き続き 9 月定例会の一般質問のご報告をさせていただきます。今回 4 人の議員から一般質問がありましたので、質問答弁内容について報告させていただきます。</p> <p>1 人目は荒木孝三議員からの質問です。保育園・学校給食について給食費の無償化を要求する。当局の見解はと質問がありました。答弁としましては、子育て支援に向けて拡充していくたいが、経常的に多くの予算が必要になる。今後も国や各自治体の動向を注視し、検討していくと答弁しました。</p> <p>2 人目は澤田憲宏議員からの質問です。学校施設の維持管理についてです。日々の維持管理は、体育館の床の点検はと質問がありました。答弁としましては、学校施設は、管理者による日常的な点検、月 1 回の重点点検を実施している。体育館は使用前にも目視による点検を行っている。損傷が発見された場合は速やかに応急的な対応をしている。修繕が必要と判断されれば実施していくと答弁しました。</p> <p>3 人目は山田惇起議員からの質問です。中学校の資源回収について、資源回収の日程配慮や安全対策はと質問がありました。答弁としましては、年間計画で可能な限り生徒に負担のないような日程を組むよう校長会へ伝える。安全対策については、多くの生徒が自転車で回収するので、地域の方への案内で回収物の重さや大きさについて配慮をお願いしていると答弁しました。また資源回収の収入の使い道を生徒会に委ねてはと質問がありました。答弁としましては、こども基本法の中に年齢や発達の程度により子供の意見を尊重することがうたわれ、これからの中学校運営の中に必要になってくると捉えているが、ご要望として伺つておくと答弁しました。</p> <p>最後に 4 人目大河原光雄議員からの質問です。教員の負担軽減の取り組みについて、週当たりの授業数削減と 2 学期制における本庁の考え方と今後はと質問がありました。答弁としましては、令和 5 年度に各小中学校の年間の教育計画の見直しを実施し、標準時数に対して 50 時間以上の授業の計画を令和 6 年度では 20 時間程度に抑えて計画している。教員はゆとりを持って業務にあたれている。また、2 学期制で行事が少なく、授業を減らす候補日が多く、業務の削減に取り組むことができた。</p>

指導主事	<p>今年度から始めた授業時数を減らす取り組みの結果を踏まえ、来年度に生かしていくと答弁しました。以上です。</p> <p>何かご質問等ございますか？ないようですので、令和6年9月の定例教育委員会を閉じさせていただきたいと思います。ありがとうございました。</p>
------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------